

多胎妊娠に伴う妊婦健康診査費用の助成のご案内

～多胎妊娠の妊婦健康診査費用を追加助成します～

多胎児を妊娠された方に、稲敷市で助成している14回分の妊婦健診に5回分を追加し、計19回の妊婦健診の費用を助成します。

単胎妊娠に比べて妊娠期間中の健康管理が重要になることから、頻回な受診が推奨されているため、費用の助成により経済的負担の軽減を図ります。

1. 助成の概要

【対象者】

稲敷市に住民票のある多胎児を妊婦している方

【対象となる健診の内容】

妊婦健康診査受診票14回を超えて、自費で※妊婦健康診査を受診した際に要した費用。

※妊婦健康診査（問診・体重測定・血圧測定・尿検査・保健指導等）

令和3年4月1日以降に受診する妊婦健康診査が対象です。

【限度額】

妊婦健康診査 1回につき5,000円

妊婦1人あたり5回を限度



2. 申請方法

申請書に下記の書類を添付の上、健康増進課まで提出してください。

【必要なもの】

受診日と結果の記載された母子健康手帳※

医療機関等発行の領収書（健康診査受診ごとの日付の記載された領収書）

印鑑

振込口座が分かるもの

【申請期限】

受診年度内

【申請場所】

稲敷市健康増進課

【申請・お問合せ先】稲敷市健康増進課 ☎029-892-2000（代）